

# 新規事業採択時評価に係る 府県知事意見等



国道分評第23号

平成26年2月25日

和歌山県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成26年2月28日(金)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 木村 康博

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局 国道・防災課 企画専門官 四童子 隆

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

(別紙)

(新規事業採択時評価)

【道路・街路事業】

事業名	備考
一般国道42号(近畿自動車道紀勢線) すさみ串本道路	

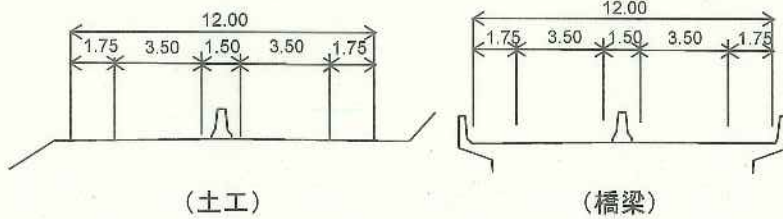
# 一般国道42号

## (近畿自動車道紀勢線)すさみ串本道路

事業区間：和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台  
 ~西牟婁郡すさみ町江住

延長：19.2km

事業費：約710億円



▲標準断面図 (単位:m)



▲並行する国道42号  
 【台風による越波状況】



▲並行する国道42号  
 【線形の厳しい箇所】





道政第206号  
平成26年2月27日

国土交通省道路局長 様

和歌山県知事 仁坂吉伸



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成26年2月25日付け国道分評第23号で照会のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

一般国道42号すさみ串本道路の予算化については同意すると同時に、心から感謝します。

当該道路は、企業立地や観光振興、農林水産業の振興はもとより、台風など異常気象時の脆弱性を解消し、災害時の救助・救援活動のために必要な道路であり、一日も早い事業着手をお願いします。

紀伊半島一周高速道路は、南海トラフの巨大地震により甚大な被害が想定される本県においては、人命救助はもとより迅速な復旧・復興のために不可欠な命の道として、また、医療・教育機会の平等や、経済活動に対する県民のチャンスを保障するものとして、不可欠かつ急務であり、早期整備に特段のご配慮をお願いします。

連絡先：和歌山県県土整備部道路局道路政策課

TEL073-441-3116